

事 務 連 絡
令和3年4月30日

各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各都道府県私立学校主管部課 御中

文部科学省高等教育局私学部私学行政課

マイナンバーカードの取得状況と取得促進の取組に係る
アンケート調査について（依頼）

平素よりマイナンバー制度の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、学校法人における役員・教職員等のマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進については、「マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）」（令和2年12月15日付2文科高第835号）により、文部科学大臣所轄学校法人に対しては当省より、都道府県知事所轄学校法人に対しては都道府県知事を通じて御協力をお願いをしているところです。

については、各学校法人における役員・教職員等のマイナンバーカードの取得状況と各学校法人における取得促進の取組（以下「取得状況等」とする。）を把握する必要があるため、任意の調査としてのアンケートへの御協力をお願いします。アンケートの回答につきましては、以下のアンケートフォームより御記入の上、御提出くださるようお願いいたします。なお、令和元年度にも、「マイナンバーカードの取得状況と取得促進の取組に係るアンケート調査」（令和2年2月21日付事務連絡）に御協力いただきましたが、今般、改めて最新の取得状況等を把握することを目的として、再度調査を実施しますので、前回調査にて御回答いただきました学校法人におかれても、改めて回答への御協力をお願いします。

都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人に対して、本件について御連絡をお願いします。なお、本件については、各都道府県単位で取りまとめて回答する必要はありませんので、各学校法人において直接アンケートフォームより御記入の上、回答いただきますようお願いいたします。

【留意事項】

- ・調査結果につきましては、取りまとめて公表する場合がございます。
- ・前回調査において学校単位で回答している場合も、必ず学校法人単位でまとめて回答をお願いします。
- ・本調査の対象とするマイナンバーカードとは、個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製のカードを指します（紙製の通知カードではございません）。

【回答期限】 令和3年5月28日（金）

【アンケートフォーム】

○URL : <https://pf.mext.go.jp/admission/page-21773.html>

○QR コード



※スマートフォン・PC等から御回答が可能です。

【本件に関するお問合せ先】

文部科学省高等教育局私学部私学行政課法規係・企画係

電話番号：03-5253-4111（内線2532）

メール：sigakugy@mext.go.jp

マイナンバーカードの取得状況と取得促進の取組に係る
アンケート調査（令和3年度）調査項目

Q 1 学校法人名を記載してください。

Q 2 貴法人の設置する学校種を全て選択してください。

【選択肢（全て選択）】

- 1 幼稚園・幼保連携型認定こども園
- 2 小学校
- 3 中学校
- 4 義務教育学校
- 5 高等学校
- 6 中等教育学校
- 7 特別支援学校
- 8 高等専門学校
- 9 大学（短期大学を含む）
- 10 専修学校・各種学校
- 11 その他

Q 3 貴法人の教職員規模はどのくらいですか。

【選択肢】

- 1 300 人超
- 2 100 人～300 人
- 3 20 人～100 人
- 4 20 人以下

Q 4 貴法人の教職員の健康保険の種類はどれですか。

【選択肢】

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）
- 2 組合管掌健康保険（組合健保）
- 3 共済組合
- 4 国民健康保険
- 5 その他（後期高齢者医療制度等）

Q 5 貴法人における教職員のマイナンバーカード保有率はどのくらいですか。

【選択肢】

- 1 0～20%
- 2 20～50%
- 3 50%～80%
- 4 80%以上
- 5 概ね全て
- 6 不明

Q 6 貴法人では、教職員等のマイナンバーカードの取得の促進に向けてどのような取組を行っていますか。

【選択肢（複数回答可）】

- 1 学内等でポスターの掲示を行っている。
- 2 教職員等に対してリーフレットの配布等を行っている。
- 3 口頭で教職員等に対する説明、取得の奨励等を行っている。
- 4 一斉取得のため、市区町村による出張申請サービス等を利用している。
- 5 その他の取組を行っている。
- 6 取組を行っていない。

Q7 マイナンバーカードの電子証明書は、学校法人でも活用することが可能です。本人確認（入学試験のオンライン出願等）にマイナンバーカードの電子証明書を利用することで、安全、迅速、安価に本人確認ができるなどのメリットがあります。貴法人では、マイナンバーカードの電子証明書を活用していますか。

【選択肢】

- | |
|------------------|
| 1 既に活用している。 |
| 2 活用する予定である。 |
| 3 活用を検討している。 |
| 4 今後とも活用する予定はない。 |
| 5 その他 |

Q8 マイナンバーカードのICチップ内の空き領域は、学校法人も活用することが可能です。空き領域にカードアプリケーションを搭載することで、マイナンバーカードを職員証や学生証として利用できるようにするなど、様々なサービスを提供することが可能になります。貴法人では、マイナンバーカードの空き領域を活用していますか。

【選択肢】

- | |
|------------------|
| 1 既に活用している。 |
| 2 活用する予定である。 |
| 3 活用を検討している。 |
| 4 今後とも活用する予定はない。 |
| 5 その他 |

Q9 貴法人の御担当者様のお名前を記載してください。

Q10 貴法人の御担当者様（又は担当部署）の電話番号を記載してください。

Q11 貴法人の御担当者様（又は担当部署）のメールアドレスを記載してください。

Q12 Q2、Q4、Q6、Q7、Q8で「その他」を選択した場合は、その具体的な内容を記載してください。

備考欄 ※回答に修正が生じた場合等、再提出する場合はこちらにその旨を記載してください。